

平成30年10月11日  
農林水産部林業振興課

報道関係者各位

野生きのこの放射性物質検査について

このことについて、本日実施した検査結果は以下のとおりでしたので、お知らせします。

【検査結果】

採取日	検査日	品目	ブロック	市町村	検査結果 (単位: ベクレル/kg)		
					放射性セシウム		
					セシウム134	セシウム137	合計
10月9日	10月11日	クリタケ (野生)	東南村山	村山地域 (山辺町)	不検出 ( $<9.6$ )	不検出 ( $<8.0$ )	不検出
10月9日	10月11日	ナメコ (野生)	東南村山	村山地域 (山辺町)	不検出 ( $<7.3$ )	14	14
10月8日	10月11日	マツタケ (野生)	東南村山	村山地域 (山辺町)	不検出 ( $<4.6$ )	不検出 ( $<8.4$ )	不検出
10月9日	10月11日	ムキタケ (野生)	東南村山	村山地域 (山辺町)	不検出 ( $<9.6$ )	15	15
10月9日	10月11日	ナラタケ (野生)	西村山	村山地域 (朝日町)	不検出 ( $<8.3$ )	不検出 ( $<9.9$ )	不検出
10月9日	10月11日	ブナハリタケ (野生)	西村山	村山地域 (朝日町)	不検出 ( $<8.5$ )	不検出 ( $<8.4$ )	不検出
10月9日	10月11日	マスタケ (野生)	田川	庄内地域 (鶴岡市)	不検出 ( $<8.7$ )	不検出 ( $<9.6$ )	不検出
食品中の放射性物質の基準値					100		

※1 検査機関：日本環境科学株式会社、株式会社理研分析センター

※2 検査結果の( )内は、検出下限値

注) 「不検出」とは、放射性物質が検出下限値未満であることを示します。

「検出下限値」とは、検査機器で測定できる最小の値のことです。

セシウム134とセシウム137を合算する場合、3桁目を四捨五入し、有効数字2桁とします。

【問い合わせ先】

野生きのこの検査実施内容に関すること。

農林水産部林業振興課

木材産業振興主幹 堀米 英明

TEL 023-630-2525

農畜産物等の検査全般に関すること。

農林水産部農業技術環境課

課長補佐 富樫 政博

TEL 023-630-2555

[報道監]

農林水産部次長 高橋 雅史